

○生活扶助基準等の見直しの財政効果(マクロベース)

生活扶助基準については3年で670億円程度(国費ベース)、6.5%程度の財政効果
また、期末一時扶助の見直しを行い、70億円程度(国費ベース)の財政効果

※平成25年度概算要求額(生活扶助10,169億円)との比較

生活扶助基準 ▲670億円(▲6.5%)			
本体分	▲600億円	加算分	▲70億円
① ▲90億円	② ▲510億円	②	▲70億円

十

期末一時扶助	▲70億円
--------	-------

デフレ分
デフレ分

【うち平成25年度分】

生活扶助基準 ▲150億円

▲70億田
期末一時扶助

○個々の世帯に着目した見直しの概要(マイクロベース)

○物価の下落を勘案した調整については受給者全員に影響する。

○しかし、体系・級地等の「歪み」を調整することにより、70%の世帯の見直し幅は物価の下落幅を下回る。(※)
○また、9%～10%減額となる世帯は2%。

※物価の下落幅に一致する場合も含む。一部には増加する者もある。

(本部分で減額幅が10%調整の対象となった世帯率は6%)

【生活扶助基準額見直しによる影響の分布】

▲10%~▲5%	25%
▲5%~0%	71%
0%~2%	3%
▲4.78%~2%	70%

大正十三年四月

体系及び級地の至みの調査結果を反映

②デフレ調整分 4.78%

前回見直し（平成20年）以降、基準額は見直されていらないが、その間デフレ傾向が続いている。このため、実質的な購買力を維持しつつ、客観的な経済指標である物価を勘案して基準額の改定を行う。

世帯類型ごとの基準額

※今回の検証で参照した平成21年全国消費実態調査の個票データの分析に基づく。

【現行の基準額と今回の検証結果を勘案した基準額を比較した場合】

世帯類型	①現行基準額を適用した場合の平均値	②検証結果を完全に反映した場合の平均値(注1)	検証結果の影響(②/①)
夫婦子1人	約15万7千円	約14万3千円	92%
夫婦子2人	約18万6千円	約15万9千円	86%
高齢単身(60歳以上)	約7万3千円	約7万7千円	105%
高齢夫婦(60歳以上)	約10万6千円	約10万8千円	102%
単身(20～50代)	約7万8千円	約7万7千円	98%
母子世帯(18歳未満の子1人)	約13万9千円	約13万1千円	95%

※現行の基準額は、消費実態と比べた場合、単身世帯より多人数世帯、高齢者より若年者の方が相対的に乖離が大きい傾向があり、その影響によって上記のような結果となっている。

- (注1) 今回の基準部会における検証結果である年齢・世帯人員・地域差による影響を完全に調整した場合。
 (注2) 年齢・世帯人員・地域差による影響の調整を1/2とし、平成20年から23年の物価動向を勘案した場合。
 (世帯ごとの増減幅は最大10%とした上で、平均値を算出。)
 (注3) 基準額は、いずれも児童養育加算、母子加算、冬季加算を含む。
 (注4) 児童養育加算は平成21年当時の児童手当制度によるが、直近の制度でも①と③の差は変わらない。

【見直し後の基準額】

③見直し後基準額を適用した場合の平均値(注2)	検証結果の影響(③/①)
約14万4千円	92%
約16万9千円	91%
約7万1千円	97%
約10万3千円	97%
約7万4千円	94%
約12万9千円	93%